



# 久留島武彦記念館 だより

問 久留島武彦記念館  
☎(73) 9200  
kurushima@town.kusu.oita.jp

『チャンスはハゲおやじ』  
～久留島武彦の心を育てる名言集～  
絶賛発売中！！

口演童話のレジェンドが語る、  
教育のヒント。



「継続は力なり」  
「子どもの手は牛の鼻」など数々の名言を残し、岡本太郎らを育てた教育界の巨人・久留島武彦。彼の軌跡と残した言葉から、「心を育てる」教育の真髄に迫る。  
※お問い合わせは、久留島武彦記念館まで。



久留島武彦が残した20の言葉に焦点をあてた名言集が5月5日「こどもの日」に全国の書店等で販売開始されました。また、記念館ホームページで「私を支える言葉」をオンライン募集しています！

## くるしま童話名作選 紹介⑧

『海に光るつぼ』  
作 久留島武彦 絵 ゴトウノリユキ

～あらすじ～

終戦後の日本で、靴磨きをする少年ケンイチ。おばさんの家へ遊びに行き、海でおじいさんと出会います。おじいさんはケンイチの名前を知っていて、海の底まで連れていきます。そこで見せてくれたものとは？



## 玖珠町創業支援事業補助金の公募を開始します！

玖珠町では、産業振興・経済の活性化などを目的として、町内における創業を推進しています。

「創業支援事業補助金」は、町内で創業する事業者の初期投資費の一部や創業後の成長を支援するための補助金で、今年度の公募期間は下記のとおりです。

町内で創業をお考えの方や、創業して間もない方で制度を活用したい方は、ぜひご相談ください。

対象者	次のいずれかに該当する方 (1) 個人事業主として町内に主たる事業所を置き、または置くことを予定している個人で、町内に住所を有する者 (2) 町内に本店を置く会社を設立しようとする個人 (3) 町内に本店を置き、または町内に本店を移すことを予定している法人		
主な要件	(1) 玖珠町創業支援事業計画に定める「特定創業支援事業※」による支援を受けること。 (2) 他者が行う事業を承継して行う事業や、フランチャイズ契約に類する事業でないこと。 (3) 居住地における税金の滞納がないこと。 ※特定創業支援事業による支援とは…玖珠町が主催する創業セミナーへの参加など		
審査	7月中に審査を実施し、予算の範囲内で補助金の採択を行います。		
補助率	2分の1以内	限度額	50万円
公募締切	6月30日（火）午後5時必着		

※その他、補助対象経費や申請書類などの詳細は、玖珠町ホームページでご確認ください。

問 企画商工観光課 商工労政・企業誘致班 ☎(72)1151